

## 平成 30 年度 第3回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議 議事録(摘録)

1. 日時:平成 31年 1月 30日(水) 13時 00分～14時 30分

2. 開催場所:麻生区役所4階 第2会議室

3. 出席者

(1)委員

吉松昭彦委員長、村井委員、今村委員、植田委員、伴委員、伊藤委員、森委員、吉垣委員、大川委員、河村委員、日暮委員、永井委員

(2)事務局

猪又事務局長、佐藤保健福祉センター担当部長、森田保健福祉センター担当課長、杉浦児童家庭課長、大和田高齢・障害課長、平田保護課長、海野衛生課長、高石危機管理担当課長、三枝生涯学習支援課長、藤平地域ケア推進担当係長、白勢地域ケア推進担当主任、山本地域ケア推進担当

4. 次第

1 開会

事務局長挨拶

事務局から

委員長挨拶

2 議事

(1)第5期麻生区地域福祉計画について

① 進捗状況について

② 評価手法について

(2)地域包括ケアシステム構築に向けた取組について

○道路公園センターの取組みについて

3 閉会

【配布資料】

会議次第

委員名簿

座席表

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

資料1 第5期麻生区地域福祉計画進捗状況

資料2 ちいきのちからシート

資料3 あさお もの忘れガイドマップ

資料4 市・区地域福祉計画に関する評価手法について

資料5 市民協働による公園管理

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者 0名

## 7. 議事摘録

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 第5期麻生区地域福祉計画について

##### ① 進捗状況について

吉松委員長 議題1の「第5期麻生区地域福祉計画進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1、2、3に基づき、地域ケア推進担当主任、地域支援担当課長より説明

大川委員 地域包括支援センターでは、今ご説明いただいた様々な取組を区と連携して取り組んでいるところです。「あさお もの忘れガイドマップ」については、私も作成段階から参加させていただきました。当初は、認知症について知ってもらうという観点から「認知症になるとこういう症状が出る」等認知症に関する具体的な内容を記載してはどうか、という意見もあったのですが、認知症当事者の方やご家族の方にもお話を伺い、初期の段階の方や、ちょっと心配しているという方にも、気軽に手に取ってもらって、認知症になっても皆さんで支え合って自分らしい暮らしを続けられるというところを前面に出していきたいということで、このような内容になりました。これは各地域包括支援センターでも共有をしていて、どのように使ったらより多くの方に手に取ってもらえるか話し合いをしています。これから薬局やクリニックにも配っていくところです。

吉垣委員 取組番号36「児童虐待相談支援体制の充実」の平成30年度実施状況について、「5月から7月にかけて、区内全小中学校を訪問し、情報交換や共有を行った。」とあります。この取組は主任児童委員が主催し、区に依頼を出して、地域支援担当職員と一緒に訪問している事業ですが、そのような認識はおありでしょうか。

事務局 お手元の資料1の「平成30年度実施状況」欄については、実際に実施した取組の事実のみしか記載しておりません。その前段となる内容についての説明が不足していましたので、改めてご説明いたします。こちらの取組については、麻生区の民生委員児童委員協議会の主任児童委員部会が主催し、学校と地域で子どもを見守るという方針で、気になるお子さんの情報を共有しましょうという趣旨で主任児童委員さんが発足された取組で、既に10年以上続いている活動です。学校と地域が情報共有する中で、地域みまもり支援センターにも保健師や社会福祉士、教育相談員がおりますので、主任児童委員さんに同行させていただいております。公立のすべての小中学校に対して、毎年学年が変わったタイミングで訪問し協議をしています。以上のように、実際には主任児童委員部会が主催されて、区に対してご依頼をいただきまして、区の職員が同行させていただいているという事業となります。

吉垣委員 ありがとうございます。引続き、取組番号21「知的障害者・身体障害者・精神障害者の専門相談」について質問です。取組内容としては、専門機関、相談支援センター等と連携して、障害者とその家族が地域で安心して生活を送ることができるように支援されているということですが、障害のある方が地域で暮らしやすくなるためには、その方個人の状況に対しても、障害全般に対しても、地域の理解が必要になると思うのですが、地域に対する情報提供や普及啓発等フォローのようなことはしているのでしょうか。

事務局 障害のある方が地域で安心して生活するためには、地域がどのように障害のある方を見守っていくか、ということになりますが、個人の障害に関する状況について、地域に情報提供をしていくことは個人情報取り扱いもありますので難しい面があります。一方障害全般に関しては、「麻生区地域自立支援協議会」というものを麻生区に設置しておりまして、そこで障害のある方が地域で生活するにあたっての課題や、課題を解決するための仕組みづくりを関係機関と協議しています。その中で、出張相談会や、活動報告会を開催していますが、これについては町会や学校にも広報をしまして、地域の方々からのご理解を得られるように取り組んでいます。また、「ASAO 健康井戸端会議」との共催で精神保健福祉講演会というものを年に一度開催したり、家族会が中心となって、家族講座というものを

開催したりすることによって、疾病、障害に対する普及啓発を行っています。

吉垣委員 ありがとうございます。

村井委員 取組番号38「認知症にやさしいまちづくりの推進」については、「あさおもの忘れガイドマップ」を作成したということで、認知症に関してクローズアップするというより、ちょっとした忘れがあったら、というところからアプローチしたという、とてもいい内容だと思います。認知症カフェについても活動支援等推進されていて、気が付くと数が増えていて、現在では区内に12か所もできているということで、素晴らしいことだと思います。その辺りについては、取組番号38の実施状況欄には記載されていませんが、どこかに掲載されていますか。

事務局 ありがとうございます。取組番号38「認知症にやさしいまちづくりの推進」については、主にあさおオレンジプロジェクトの活動に関する記事を記載しております。認知症カフェについては、実際の立ち上げや活動は、地域包括支援センターや地域の方々が地域活動として主体的に行っていて、区やオレンジプロジェクトは側面的な支援をしておりますので、取組番号4「地域交流会の促進」で掲載しています。

村井委員 繰り返しになりますが、麻生区は認知症カフェの数がどんどん増えていて、他地区に比べても目を見張る誇れる内容でありますので、ますます充実していくといいなと思います。ちいきのちからシートについては、たくさんの区民の皆様に参加と御協力をいただきまして心より感謝申し上げます。引続き成長と発展をさせたいと考えておまして、そのためには皆様に地域の色々な活動の中で使っていただいて、御意見をいただきたいです。今までも、もっとこうしてほしい、もっとこうなると使いやすいというようなご意見をいただくことで進化してきましたので、今後も是非使っていただく機会をいただければと思います。どうぞ今後も御協力のほどよろしくお願いいたします。

## ② 評価手法について

吉松委員長 それでは、議題1の②「第5期麻生区地域福祉計画の評価手法について」説明をお願いいたします。

事務局 資料4に基づき、地域ケア推進担当主任より説明

### (2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組について

吉松委員長 それでは、議題2の「地域包括ケアシステム構築に向けた取組について」説明をお願いいたします。

事務局 資料5に基づき、道路公園センター担当課長より「市民協働による公園管理」について説明。

今村委員 市民協働で公園の管理をしているという今回の取組について全く知りませんでした。2点質問があります。1点目は、どこの公園が市民協働による管理を行っているか等、区内の公園管理の状況についての確認方法。2点目は、道路脇の街路樹の管理はどのようにされているかということです。車の運転をしている際、街路樹が生い茂っていて道路の見通しが悪いということがありますが、そういった場合、どこに連絡をしたらよいでしょうか。

事務局 1点目の市民協働の管理がされている公園についての確認方法ですが、一番簡単な方法は、直接公園に行ってください。市民によって管理されている公園には、「地元管理によって運営されています」と書いてある緑の看板がありますので、そちらをご確認いただければと思います。または、ホームページに掲載等はありませんので、お手数をおかけいたしますが道路公園センターに直接お問い合わせください。新たに地域の皆様で管理したいというようなご相談も、道路公園センターまでお願いします。2点目のご質問ですが、街路樹の管理も道路公園センターで行っております。直接道路公園センターにご連絡いただければ、職員が確認をしまして、作業員又は業者の方が伺って剪定することとなります。ご連絡いただいてもすぐに対応できない場合もありますが、皆様からご連絡をいただくことによって管理が進むという面もありますので、御協力いただけますようよろしくお願いいたします。

伴委員 公園緑地愛護会と管理運営協議会との比較が資料にありまして、それぞれの報奨金の額が掲載されていますが、これは月額でしょうか、年額でしょうか。

事務局 年額です。

伴委員 報奨金はどこから予算がでているのでしょうか。また、年間で支払われる総額が分かれば教えてください。

事務局 予算については、市で確保し、実績に応じて各区に配分されます。年間の総額については確認しないと答えできません、申し訳ございません。

永井委員 公園緑地愛護会と管理運営協議会について、それぞれグループのメンバーは何人くらいで活動されているのでしょうか。また、麻生区で愛護活動が結成されている公園数は150～200くらいということでしょうか。

事務局 各グループのメンバー数ですが、基本的には5人未満ということはないようにしてください、ということはお伝えしています。普段の活動の際ご提出いただいているメンバー表から把握しているところでは、多くて30～40人くらいかと思います。麻生区で愛護活動が結成されている公園数ですが、現在緑地を除いた公園は339公園あり、そのうち173公園となっています。

村井委員 資料に「緑の基本計画」における「協働」の考え方とありますが、「公園」というキーワードを軸に、市民協働だけではなく自治という部分も支えていただいている取組の実態を教えてくださいましてありがとうございます。今後福祉という軸で同じように取組んでいくあり方の1つを示唆していただきました。40年以上の長い期間続いているということも注目点で、形を少しずつ変えながら進化して、協議会制度ができたり、市民の自主性に任せるという部分も大変参考になり、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

吉松委員長 それでは、皆様活発なご意見をいただきましてありがとうございました。これを持ちまして、本日の議事については終了となりますので、ここで進行を事務局にお返しします。委員の皆様、スムーズな会の進行に御協力いただきありがとうございました。

### 3 閉会

事務局 それでは、本日の会議は閉会いたします。本日はお忙しい中御参加いただきまして、ありがとうございました。

14時30分閉会